

庁議記録（令和4年7月7日開催分）

《その他事項》

◆令和4年度「高齢者孤立防止事業」の実施及び職員協力について

（福祉部高齢福祉課）

今年度、昇任昇格した職員（主査以上）に高齢者孤立防止事業として高齢者宅への訪問の協力を依頼するもの。訪問の対象者は令和4年度に80歳になる人で、訪問の期間は10月から1月までとする。訪問時には会話の中で生活状況などを確認し、困った時の相談窓口などの情報提供をする。

◆次期ごみ処理施設の検討について

（可茂衛生施設利用組合）

ささゆりクリーンパークの稼働期間は40年間としており、稼働期限（令和20年度末）まで残り16年余りとなっている。令和3年度からささゆりクリーンパークに代わる次期ごみ処理施設の検討を開始しており、今年度に基本構想を策定し、令和5年度には学識経験者等をメンバーとした委員会を立ち上げ、建設候補地、事業方式の考え方などを整理する予定である。